

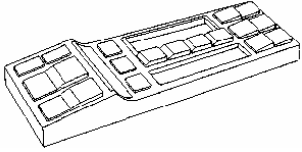
意匠分類記号	意匠分類の名称
H7-2191	音響情報記録再生機器等部品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H3-719	—	ラジオ受信機部品及び付属品
H4-469	—	デジタルオーディオディスクプレーヤー部品及び付属品
H4-439	—	テープレコーダー等部品及び付属品

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H6-5291	ディスク記録機部品
H6-53191	音響用テープ記録機器等部品
H6-549	その他媒体の記録機器等部品及び付属品
H6-591	情報記録機等部品

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		

定義	
音響情報記録機器等、ラジオ受信機、音響情報記録再生機器等にのみ使用される構成部品を分類する。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>登録 900529 号 車載用ラジオチューナー用パネル</p>  </div>	

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)	

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)	

過去に分類した物品の名称		